

3 児童生徒の問題行動対策重点プログラム(最終まとめ)の概要

文部科学省

はじめに

本年6月1日の長崎県佐世保市における小学校6年生の女子児童による同級生殺害事件をはじめ、子どもによる重大事件の相次ぐ発生は、社会全体に大きな衝撃を与え、学校教育においても教育の原点に立返った早急かつ根本的な対応が求められている状況にある。

このような状況を踏まえ、文部科学省においては、長崎県佐世保市における事件発生後、省内に「児童生徒の問題行動に関するプロジェクトチーム」を設置し、今回の事件の背景等を整理するとともに、同種の事件の再発防止について検討を行ってきた。

そして、その再発防止に向けた取組として、学校と家庭、地域、関係機関等とが一層緊密に連携して、命を大切にする教育の充実、学校で安心して学習できる環境づくりの一層の推進、情報社会の中での情報モラルやマナーについての指導の在り方の確立に重点を置いた施策を講ずることとし、本プログラムを策定した。

1 命を大切にする教育の充実

(1) 命を大切にする心を育む教育の充実

教育課程全体で自他の生命のかけがえのなさや死の重さなどを積極的に取り上げる場や機会を増やし、教材開発や外部人材の活用等も含め、他者を傷つけてはならないことを自覚し生命を尊重する教育の推進を図る。また、家庭における命の教育への支援を推進する。

(2) 伝え合う力と望ましい人間関係の指導の推進

学校の各教科等の指導や生徒指導上の効果的なプログラムを生かし、自分の気持ちや考えを適切に相手に伝え、生活上の諸問題を言葉で解決する力の育成を図るとともに、互いに尊重し合い望ましい人間関係を構築するための指導を推進する。

(3) 社会性を育む体験活動の充実

学校や地域において、命の大切さを実感させたり、問題解決能力などを育み、他人を思いやる心を育むこと等を目的とした体験活動を充実する。特に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の絆や人間関係を広げる奉仕活動等を一定時間実施することを推進する。

2 学校で安心して学習できる環境づくりの一層の推進

(1) 複数の視点から子どもの変化に対応できる体制の確立等

スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置を拡充するなど校内において複数の視点で子どもを見守り、子どもの変化を早期に発見できる体制の充実を図る。

また、NPO等の第三者相談機関についての周知及びその利用の促進を図る。

(2) 生徒指導体制の強化

小学校において生徒指導を担当する教員が生徒指導により専念できるようにするとともに、問題行動の多い小学校を中心に「生徒指導推進協力員」を配置して効果的な生徒指導の推進を図る。

また、小学校における生徒指導の現状や課題を分析し、今後の在り方について指導資料を作成する。

(3) 犯罪抑止教育の推進

犯罪被害者の体験談を取り入れた学習を含め、非行、犯罪の防止等を目的とする非行

防止教室のプログラム事例集を警察庁と共同で作成した上で、教育委員会等に配布し、犯罪抑止教育の推進を図る。

(4) 関係機関等との連携の強化

問題行動の未然防止・対応のため、学校と警察との相互連絡制度の普及、充実を図るとともに、問題行動発生時にはサポートチームの形成など早期に関係機関等と連携して対応していく体制の確立を図る。

3 情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方の確立

(1) 子どもに対する情報モラル教育の充実

情報モラル等についての効果的な指導手法の調査研究を行うとともに、情報モラル等指導に関するヘルプデスクを開設する。また、学校の教員、子ども等を対象とした情報モラル等の普及啓発事業を実施する。

(2) 家庭における情報モラル教育や有害情報対策への支援

新家庭教育手帳や家庭教育ビデオ資料等を作成・配布するなどにより、情報モラル教育等について保護者の理解・啓発を図る取組を推進し、家庭における子どもへの教育を支援する。

また、PTA等の協力を得つつ、家庭におけるインターネットのフィルタリングソフト等の活用の促進・普及を図るなど、保護者が子どもを有害情報から守るための取組を促す。

(3) 有害環境対策の推進

地域で大人たちが有害情報から青少年を守る取組等を実施するとともに、テレビ番組の全国調査など民間団体の啓発事業等の支援を行う。また、有害情報の発信等についての自主規制の徹底など青少年の健全育成への適切な配慮に関して関係団体へ文部科学省として要請等を行う。